

新型コロナウイルスの感染拡大で
予定していた取り組みや会議が
軒並み中止・延期となっています。
ご不明なことなどがありましたら
支部に問い合わせをお願いします。



第486号

発行所
東京土建一般労働組合
小金井国分寺支部
国分寺市東恋ヶ窪2-36-32
電話 042-324-5940
発行責任者
高橋 勇一

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が 5月末まで延長。国や自治体の制度を 活用してこの難局を乗り切ろう！

新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大を受け、東京など7都道府県に絞って4月7日に発令された「緊急事態宣言」は、同16日に対象区域が全国に拡大され大型連休を含む5月6日までの期間について、不要不急の外出自粛が国民に求められました。4月12日をピークに、感染者数が一時的に減少傾向を示しましたが、上がったりがつたり下がったりの状態が続いています。このような状況のなか、緊急事態宣言の5月末までの延長が発表されると同時に、今後は、1週間ごとに専門家からの意見を聴取し、宣言の解除が可能かどうか検討されることになりました。

全国に自粛ムードが広がっており、休業を余儀なくされている商店も沢山ありますが、改めてもう少しの辛抱が必要になります。

建設業においても、大手ゼネコン現場の一時閉所をはじめ、国直轄の公共工事の4%に相当する250件が一時中止、小規模工事においても現場への騒音苦情などが頻発しており、自粛が更に延長されることによる影響が懸念されます。

このような状況のもとで国や自治体では、中小零細企業の事業継続をはかるための給付金や補助金、緊急融資などの制度利用を積極的にすすめています。大変な状況は続きますが、利用できる制度をフル活用してこの難局を何とか乗り越えましょう。

まずはこれを申請しよう 持続化給付金

持続化給付金は、感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支えし、再起の糧とするために、事業全般に広く使える給付金です。要件に合致する事業者が申請することにより、昨年1年間の売上からの減少分を給付金として受け取ることが出来ます。※給付金ですので返済する必要はありません。

◆給付額(上限)

【法人】200万円
【個人事業者】100万円

◆対象

法人又は個人事業者

◆要件

①新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者②2019年以前から事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者③中小零細事業者であること

【必要書類】

①2019年確定申告書類②売上減少となった月の売上台帳の写し③通帳の写し④身分証明書の写し(運転免許証など)【コールセンターダイヤル】010-115-570

低金利の借り入れも考えよう 新型コロナウイルス 感染症特別貸付

日本政策金融公庫による小規模事業者向けの低金利融資です。新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に業況悪化している方で、要件を満たし、中長期的に見て業況が回復・発展することが見込まれる方が対象となります。

◆融資額…6000万円(上限)

◆対象

法人又は個人事業者

◆要件

直近1カ月の売上高が過去2年の同期と比較して5%以上減少していること
◆返済期間…設備資金20年以内・運転資金15年以内

【相談ダイヤル】

0120-1154-505
※実質無利子化が検討されています

雇用保険適用事業所はこれも 雇用調整助成金

雇用調整助成金は、経済上の理由やコロナウイルス禍により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業を行ない、労働者の雇用維持を図った場合に休業手当や賃金の一部が助成される制度です。※助成金ですので返済する必要はありません。

◆助成額(上限)

労働者一人・日額8330円

◆対象

雇用保険を適用している法人又は個人事業者

◆要件

①雇用保険適用事業所であること②直近の売上高等が前年同月比で5%以上減少していること③休業等計画届を提出できること(事後提出可)

【必要書類】

提出書類が多く複雑なため組合事務所又は最寄りのハローワークがコールセンターに相談してください。

【コールセンターダイヤル】

0120-60-3999

※この制度は申請方法などが複雑なため、現在、書類の簡素化や助成金額の引き上げなどが検討されています。

迷わずもらって使おう 特別定額給付金

特別定額給付金は、4月20日に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において、緊急事態宣言のもと、医療現場をはじめとした全国各地のあらゆる現場で最大限の施策に取り組んでいる国民への敬意と感謝を表し、人々が連帯して一致団結し、国難を克服するための支援策として創設されました。

基準日において住民基本台帳に記録されている対象者ひとりに対し10万円が国から給付されます。受給にあたって色々な意見が報じられていますが、対象となるのは全国民で使い方は自由です。

申請は自治体を通して世帯主が行なうこととなりますので、迷わず忘れず申請しましょう。

また、申請にあたって「マイナンバーカード」の利用が推進されていますが、記録される情報のセキュリティ問題が解消されておらず、郵送での手続きの方が早い場合もありますので注意が必要です。

朝顔

寝ても覚めてもコロナウイルス関連の話題。まあこれだけ世界中で感染が拡大していたらしょうがないか
▼不要不急の外出自粛要請とみんなが楽しめる観光地の閉鎖。大型連休でこれほど外出しなかった記憶が無い。学校がずっと休みの子どもたちをはじめ皆さんそろそろ我慢の限界では？▼唯一の楽しみはテレビだが情報番組の内容がひどすぎる
▼東京の医療崩壊の報道。誰も触れないけど、コロナが大流行する直前の昨年9月に、統廃合の議論が必要だと、厚労省に24の公的病院が名指された。東京都も石原都政時代に16あった都立病院が統廃合されて半減。東京都の医療崩壊は必然だとしても、厚労省による病院の統廃合が進んでいたらと思うとゾッとする▼営業自粛しないパチンコ店に大声で抗議したり、ルールを守って営業している飲食店に横暴を繰り返す「自衛警察」。国のご都合主義には従って通勤電車には抗議しないんだよね▼そういえば国や自治体の休業補償や定額給付金を一部の人たちが貰えないようにする議論もあったけどこういう状況って報道の仕方ひとつで変わってしまう
▼GW明けまでの予定だった緊急事態宣言も5月末まで延長。助け合いと思いやりは日本人の美德。美德まで崩壊しないよう皆でもう少しがんばろう。

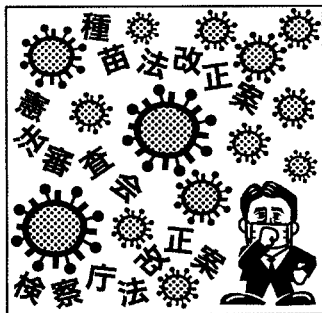


コロナ騒動で苦戦中の春の仲間増やし月間もいよいよ最終盤 みなさんの仲間をぜひ組合に紹介してください!

年明けから続いている新型コロナウイルスの感染拡大。収束のめどがまったく立たない状況が続く中、春の仲間増やし月間はいよいよ最終盤に差しかかりました。支部目標の51人に対して、5月7日現在の加入は16人。国①・国西・小①・直属で成果があるものの大変厳しい状況が続いています。事業所の新規雇用が加入の中心ですが、仲間の紹介や事業所の新規設立などで相談に訪れる方が増えています。また、新型コロナウイルス蔓延の影響を受けた仲間からの給付金や助成金申請の相談も徐々に増えています。

緊急事態宣言が発令されたことにより、4月は拡大センターを開いて、統一行動日に仲間を訪問する通常の拡大行動を行ないませんでした。緊急事態宣言が5月末まで延長されたため、当初予定していた5月の訪問行動も中止となりました。

そのため、仲間が仲間を紹介する拡大が今まで以上に重要になっています。ぜひ皆さんの仲間を組合に紹介してください。



緊急事態宣言が発令されたことにより、4月は拡大センターを開いて、統一行動日に仲間を訪問する通常の拡大行動を行ないませんでした。緊急事態宣言が5月末まで延長されたため、当初予定していた5月の訪問行動も中止となりました。

緊急事態宣言が発令されたことにより、4月は拡大センターを開いて、統一行動日に仲間を訪問する通常の拡大行動を行ないませんでした。緊急事態宣言が5月末まで延長されたため、当初予定していた5月の訪問行動も中止となりました。

焦点

国会

不要不急の法案は後回しを

優先すべきは新型コロナ対策

Q 休業補償を出し渋るなど政府の新型コロナウィルス対策は、いまいちね。

A そうだね。国民の命と生活が危ぶまれているにもかかわらず、政府・与党にはその危機感がない。コロナ対策が軽視され、不要不急法案や問題の多い法案が国会に提出されている。

Q どういうこと?

A 例えば、種苗法改正案。農家による種や苗の自家増殖が規制される恐れがあり、農家から反発の声が上がっている。検察庁法改正案にも問題が多い。公正中立であるべき検察庁の幹

部人事に政権が手をつためるようにする内容で、検察が権力犯罪に踏み込めなくなるのではないかと心配されている。

Q 新型コロナのどさくさまぎれに通してしまおうということかしら?

A そう、もっと悪いのは、憲法審査会を開こうと画策していることだね。いくら改憲が安倍首相の悲願だとしても、新型コロナの感染拡大防止が切実に求められているときに、改憲論議はないだろう。国民のことは二の次、三の次ということだ。

Q ひどい。

A 政治に今求められているのは、感染拡大防止にあらゆる力を集中することだ。政府と国会はその先頭に立つべきだよ。不要不急法案は後回しにするのが当然だろう。

投稿記事募集中!

「あしば」では皆さんからの投稿記事を募集しています。

「我が家のペット」「酒にまつわる話」などあなたの投稿を待っています!

緊急事態宣言のなか 大規模集会は中止

恒例の三多摩メーデーと憲法集会はライブ配信で多くの参加を呼びかける



新型コロナウイルスの感染拡大が広がるなか、毎年多くの仲間が参加して声をあげる三多摩メーデー(5月1日)や憲法集会(5月3日)は、大規模な集会形式を見送りライブ配信による開催となりました。

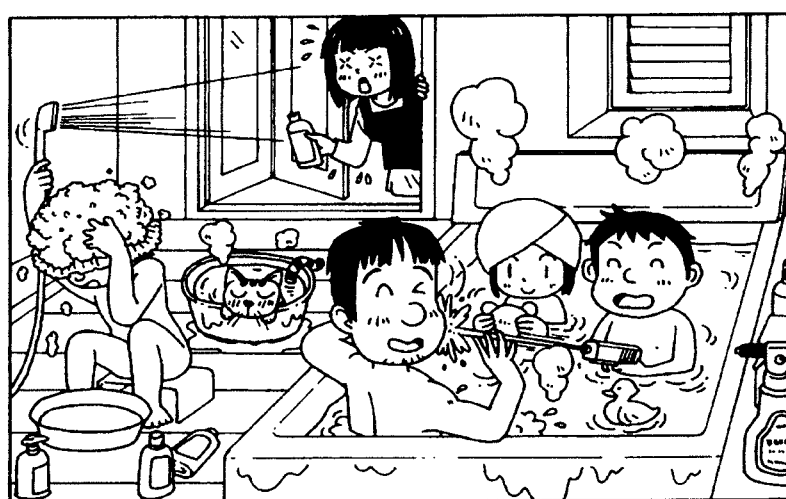
労働者の祭典・メーデーは、その長い歴史の中でも戦時中以外で中止されたことが無いため、今回のように規模を縮小しての開催も異例中の異例。ちなみにコロナ禍の真ただ中にあるアメリカは、失業や労働環境の悪化で労働者の怒りがピークに達し、アメリカ史に残るメーデーが行なわれました。

少人数での国会前行動をライブ配信した憲法集会は例年6万人以上の仲間が集会に参加し、平和憲法改悪に反対する声をあげます。安倍首相は、今年の改憲派のオンライン集会に送ったビデオメッセージで、憲法に「緊急事態条項」を盛り込む決意を改めて示しました。最近巷では、休業要請に従わない店舗などに対して罰則規定を設ける意見がだされ、経済再生担当大臣も同調しましたが、緊急事態に際して、時の政府が権力を振りかざすようにするのは大変危険。やはり国民が団結して、反対の声を叫ぶ大集会が必要です。

3月号まちがいがしへの回答 ①左下の子(口) ②左から3番目の人(保育士さんのポケット) ③飛行船の位置 ④飛行船の右下のビル(の大きさ) ⑤右から2番目の人が食べようとしているもの ⑥右端の人のサンドウィッチ ⑦右端のバッグの留め金

◇回答が1カ月遅れになり申し訳ありませんでした。

◇3月号の間違いがしへの当選者: 柴澤新次さん(国②) ※当選者には粗品をお送りします



7つのマチガイ

[問題]上の絵と下の絵では7つのマチガイがあります!どこでしょう? (作・野上和彦)

